

議長（竹島貴行君） 2番 塩原 勝君。

2番（塩原 勝君） 通学路の整備について、村長に質問します。

毎年のように悲惨な交通事故が発生しているわけですが、特にことしに入ってから通学路で登下校の児童生徒が巻き込まれて死傷する重大事故が多発しています。

全国どの都道府県においても、生活弱者、交通弱者を守るために、改めて道路の安全点検が必要なわけであります。とりわけ、登下校時の児童生徒の安全確保のために、通学路の安全点検と安全対策が急がれます。

村内でも、平成に入ってから、道路が新設または拡幅、そして歩道も整備されてきております。安全確保に配慮されてきているわけでありますが、先ほども森議員さんが詳しく質問されました主要地方道富山上市線の歩道については極めて不完全であります。ようやく竹内・舟橋地区内の一部分が改良されることになり、測量が行われたことは喜ばしいけれども、全体がいつ整備されるのか、先が全く見えません。

ところで、各地区で見えますと、以前からいろいろ話題には上っているわけですが、住宅が迫っているようなところでは、改良の必要性はしばしば話題には上りますが、放置されたままであります。

舟橋地区の小学生の通学路で見えますと、塩原潔さん宅の前の交差点から富山地方鉄道の仏生寺踏切までが道幅も狭く、全く歩道がありません。また、踏切の道幅も一段と狭く、遮断機が上がった直後は、車と人が接触しそうになったこともあります。

この村道は、近くに企業もあり、また富立大橋が開通してからは、通勤の自動車が非常に多く通過するようになりました。そういったことで、通学時の児童生徒の安全確保のために、この区間の歩道の設置と踏切の拡幅の計画があるかどうかお伺いします。

次に、公共施設内の情報や資料、展示物の更新について伺います。

資料や情報、またこれらはタイミングよく更新されていく必要があります。古い物を残しておくのは、新しい物と対比してその変遷を知るためであると考えます。そのためには、それら古い資料には期日や説明が必要だと思えます。先ほど川崎議員さんも言うておられましたが、村や村の公共施設関係のホームページの情報の更新が若干遅いような気がします。先ほども回答がありましたので、いろいろ事情もあると思えますが、努力していただきたいなと考えております。

そしてもう一つ、その中で、舟橋会館に掲示してある富山県地図と、展示してある県内の自治体の場所や形を示すジグソーパズル形式の地図盤がありますが、この地図盤は

平成の大合併が行われる以前のままだと思われます。何か理由があつてあるのか、新しいのは予算がなくてつukれないのか、そのあたりを伺いたしたいと思います。

3点目は、各地区の公民館の避難場所としての整備についてであります。

今までにも大災害や広域消防にかかわることは、一般質問されてきております。特に昨年の6月議会で山崎議員さんが詳しく質問されたところでありますが、私は各地区の避難場所の備えについて考えてみました。

3.11の東日本大震災以降、全国各地で、大きな自治体も、また小さな自治会においても、大災害に対する対策が検討されてきております。確かに舟橋村では、それなりの対策と迅速な対応ができるように整つてきてはいます。

しかし、村内の各自治会長さんに聞いてみたわけですが、避難場所になっている地区の公民館でも、非常時に必要な物品の検討などの話し合いもしていないと、十分でない、そしてまた、備えもほとんどないとの話でありました。車いすや発電機、バッテリー、非常食、毛布、停電時の暖房、その他いろいろ考えられるところかと思ひます。たくさんの物が必要であるでしょう。

今、行政で若干の予算は考えておられるようですが、もっときちんと協議して、行政の指導と支援のもとに防災対策、防災計画を立てて、村民の安心・安全を考え、非常時にも、まずは生命を守るための対応がとれる体制にしていきたい。これらに関しての今後の整備計画などをお伺ひします。

以上であります。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2番塩原議員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、通学路の整備についてのご質問であります。

4月に発生いたしました、京都府亀岡市での集団登校中の児童の列に車が突っ込みまして10人が死傷した事故や、千葉県での登校中の男児が車にはねられて死亡した事故など、最近、登下校時に交通事故に巻き込まれるといった痛ましい事故が多発しております。

全国的に通学路の安全確保が叫ばれております。富山県におきましても、県警におきまして、各警察署に対し、管内の小中学校の通学路の点検を早急に行うよう通知されたところであります。また、関係省庁からも、県を通じまして、教育委員会あてに通学路の安全点検に関する通知も届いております。

そこで、村といたしましては、去る6月1日の早朝に、上市警察署、立山土木事務所、小学校、役場の交通安全担当者及び道路担当者が参加いたしまして、学校側が危険であると考えている通学路3カ所につきまして、道路の形状、車の通行量、歩行者数等の点検を行いまして、意見交換を行ったところであります。現在、報告書が届いておりますが、担当課において対策を検討しているところであります。

いずれにいたしましても、児童生徒を悲惨な交通事故から守ることが急務であります。現在、稲荷地区におきましては、通学路としての歩行者専用道路の整備を23年度予算で実施することになっております。また、今定例会に提案いたしております補正予算におきましても、道路区画線の新設に係る費用を計上したところであります。

今後とも関係機関と連携を図りながら、危険箇所等を点検いたしまして、必要に応じて道路の拡幅、歩道の整備、通学路の変更なども視野に入れながら、早急に対応してまいりたいと考えております。そして、いつも言っておりますように、安全・安心な村づくりを推進していくというふうな考えでおる次第であります。

さて、議員さんが指摘されました塩原潔さん宅前から地方鉄道の仏生寺踏切までのことについて、歩道がないというふうにおっしゃっております。そしてまた、踏切の拡幅計画があるのかというふうなご質問であります。

これにつきましては、ご案内のとおり、歩道を新設するとなれば、あそこにそれぞれ民家が、何と申しますか、そこについておまして、とれる幅が、私はないように思いますし、側溝にふたをすることによって通学路として、何と申しますか、利用できるスペースがあるかどうか、これは検討してまいりますが、歩道は新設できないと思っております。

それと、もう一つ、仏生寺踏切でございますけれども、踏切につきましては、これは鉄道の運輸法と申しますか、鉄道の軌道の法律が別にありまして、名古屋陸運局の許可とか、そういった手続が要るわけでありまして、これも簡単にと申しますか、踏切改良がならんわけでありまして、これも、1種、2種、3種とあると、私は前に検討したことがあるんですが、それと、もし仮に、なっても、これは全く補助がありません。そして、村単独の事業になります。

でありますので、概算で、私は少なくとも四、五千万かかると申します、踏切改良だけでも。と申し上げますのは、舟橋の駅は高架駅になっております。そういうことがありまして、何と申しますか、ケーブルと申しますか、安全装置のケーブル線を信号機か

らつないでおりますので、そういったこともあります。

そういうことで、たとえ取り組んでも、少し私は日数がかかると思います。そういったことを含めまして、児童の登下校に、何らかそれ以外で対応できないかと、私はそう思うわけでありませう。

と申し上げますのは、見張りといったら失礼でございますが、その時間帯なりを何らかの形で民間の方々の協力、あるいはまた保護者の協力を得ながら 私は口を酸っぱく言っておるんでありますが、行政と住民との協働型というのが私はそういうところにもあるんじゃないかと。ただ単に、ハード的にといいますか、歩道をつくれればいいのか、そういうことよりも、ある時間帯に、お互いに協力し合って、自分の子どもも含めて、そういった守るといいますか、現に老人クラブの方々にお願いして、その方がやっておいでになるように、見守り隊をやっておりますね。そういうような形で一つものを展開する方法もあるんでなかろうかと、こういうふうにも思っておるわけでありませう。

いろいろな意見はございます。十分検討してまいるということを申し上げて答弁とさせていただきます。

次に、舟橋会館での展示物の更新のことでございますけれども、これは平成6年の10月に富山県で開催されました第6回全国生涯学習フェスティバルにおいて、舟橋村の位置を富山県の地形図に合わせて表示することで、村内外から来られた方々にPRするというところで作成したというふうに聞いております。その当時、平成6年ですから市町村合併は進んでおりませうので、35の市町村がありました。現在は平成の大合併によりまして15の市町村になりました。その合併後は色分けによって合併の様子もわかるように工夫しているというふうに聞いておるわけでありませうが、いずれにいたしましても、やはりそういった説明ができないといいますが、皆さんが本当にわかるというものでなければ、そこに陳列するといいますが、置くということも非常にいかかと、こういうふうにも考えておりますので、早急に検討いたしたいと思っております。

また、情報の公開にいたしましては、迅速で正確なものにしていかなければならんと、こういうふうにも思っております。そういったことで、情報の古いものは早い段階で取捨選択していかなければならないとも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地区公民館の避難場所としての整備にかかるご質問でございました。

議員ご指摘のとおり、地区公民館は第1次避難所に指定しております。その公民館の中には耐震構造としては不十分な建物もあります。

そういったことで、今年度、村といたしましては、その地区で耐震診断、あるいはまた耐震改修を実施される場合においては、支援施策といたしまして、地区公民館耐震改修支援事業費補助金制度を設けておりますので、こういったことを十分ご検討の上、活用していただきますようお願いしたいと思っております。

そしてまた、非常時の備品の整備のことでございますけれども、東日本の大震災時の教訓でございますけれども、行政の役割以上に、住民が協力して助けあうという「共助」が大変重要であったというふうにも聞いておりますし、その役割を担っていくのが、私は自主防災組織であると思っております。

そういうことで、自主防災組織イコール自治会組織であると、私がかぶると思っておりますけれども、そういった自主防災組織がされたところなりに、そういった機材の整備につきまして、交付金制度を設けております。

そういったことで、金額にしますと30万円を限度としておりますけれども、皆さん方がそれを利用して、いわゆる発電機等を購入されとかということをいろいろと検討していただきたいということをお願いするわけではありますが、それ以外に皆さん方の要望があれば、いろいろと検討して早急に対応するということもご理解いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、いろんな動き、そういう活動をしていただくのは地域の方々なのでありまして、そういう方々の活動しやすいような環境づくりは役場の責任でございますので、十分そういった支援体制を整備してまいりたいと、このようにも考えております。

また、お願いであります、そういう備品等の調達もありますけれども、一方、万が一の事態に備えて定期的な訓練とか、あるいはまた、そういった知識者を招聘してでもいろんな講演会といいますか、そういった面もされてもいかがかと。それについても、できる限り、また新たなる支援体制も考えてまいりたいと、こういうふうに思っておりますので。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたとおり、くどいようでございますが、地域の皆さん方のお力添えを賜るような環境づくりに十分努めてまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、塩原議員さんの格段のご理解と、今自治会長もしておいで

になるわけでありますので、十分いろんなことを聞かせていただいて善処してまいりたいと、こういうふうにも思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。